

許ナルアリ、竹生島邊ニハ、至テ大ナルモノアリト云、又白鼈アリ、稀ナリ、

〔續日本紀一〕文武九月〇元 丙申、近江國獻白鼈。

〔律疏職制〕凡造御膳誤犯食禁者、典膳徒三年、謂造御膳者、皆依食經、經有禁忌、不得造、若乾脯、不得入黍米中、覓菜、不得和鼈肉之類、〇下略

〔嬉遊笑覽十上〕増補總鹿子に、中團魚を載ざるは、これもいと下品のものにて、賣ことも稀なり

しにや、寛永料理集に、真龜は吸ものさしみ、石がめも同といへる、真龜は、すつほんをいへり、浪花

にては、もとより好て食たるものなり、諸艶大鑑二世渡りとして、丸魚突スホになつて、天満におはしけ

る、其繪をみるに、ヤスをもて突て取なり、元祿曾我、伏見船の乗合にて、京の人と大坂の者と、物争

ひする處、大坂の人料理したすつほんがあるが、京人く、し鹿子や紅染は、都でなければならぬ

云々、京は其頃迄すつほん食ふもの稀なりしを知べし、諸藝太平記四元祿十五年板遊女がこと

をいふに、たとへ納戸では、すつほんの料理をまいらうとも、それは玄りてがない云々、又元祿十

七年草子、誰袖海に、京人江戸に下り居たる處、寒さは鶏卵ざけにわすれ、すつほんもくひならひ

鶏のなき内は、これもましと云々あるをみるに、下賤の食物なり、それより寛延四年の江戸鹿子

新增迄は、五十年に近きに、猶産物の内にかすまへいれぬは、鹹よりも劣りたるものにてありし

なり、寛永七年草子伽羅女に、新地堀江の料理茶屋にて、鰻のかばやき丸龜スッポンまいる云々、難波にて

は、其頃うなぎと並び行はれたり、江戸は下手談義に、賣卜者のことをいふ處、柳原の長堤に、泥龜

の煮賣と軒をならべと有、寛延寶曆の頃は、此體にて、葎簀の小屋にて、今の山鯨の風情よりあさ

ましき賣物と見えたり、

〔倭名類聚抄十九〕龜鼈 玉篇云、龜鼈 元〇和 大龜也、
名於保賀米

〔箋注倭名類聚抄八〕今本玉篇毘部云、龜似鼈而大也、說文亦云、龜大鼈也、楚辭何伯注、大鼈爲龜、

玄應音義引三蒼云、龜似鼈而大也、漢書五行志注同、此龜似鼈字之誤、文選蜀都賦劉逵注、龜大龜